

特定非営利活動法人おおいた子ども支援ネット
令和 6 年度定期総会資料

令和 5 年度事業報告書

1 相談支援事業所 かおるみち こどもセンター かおるおか（児童発達支援センター）

保育所等訪問支援事業 子どもの発達支援コンシェルジュ（県委託事業）

巡回専門員派遣事業（市委託事業）

開園して5年目は、新たに子どもの発達支援コンシェルジュ（県委託事業）を受け、巡回専門員派遣事業（市委託事業）事業を実施した。

（1）相談支援事業所

0歳からの早期相談、きょうだいや多胎児の相談、就学等へのつなぎ支援を継続した。心理学的援助法により、丁寧な相談ができる専門相談員が担った。

（2）こどもセンター かおるおか

令和5年度当初の計画通りに、こどもたちが健康に、楽しく通い、家族の相談を受けることができた。

4月当初定員20名でスタートしたが、地域の要望に応え、7月から定員を24名に増やした。最終登録数は35名。毎日利用した子どもが63%。開所時から延べ84名となった。

◎今年度利用児 延べ 5007名（前年比171名増） 専門的な支援を継続

- ①ケアニーズが高いと判断されたこども（＊サポートI対象）・・・100% 前年同様
・身体障がい（内臓疾患や強いアレルギー症状）、重度重複障がい、知的障がい、発達障がい等により暮らしの中で困難が生じているこども
- ②要保護児童や要支援児童、虐待予防の観点から家族支援が必要なこども
・家族がサポートを希望（＊サポートII対象）・・・89% 前年94%

1歳からの早期療育、多胎児の相談、二次障害の改善などを目的とした医師からの紹介、家族への心理的援助を必要とした保健師や障害福祉課からの相談が多いことが特徴。日々、他機関との連携が重要だった。

開所時から大切にしている『家族全体支援』を意識し、心理的援助を軸としたチームアプローチやアウトリーチによる環境への働きかけ（支援者が自宅への訪問支援を行う）も継続した。訪問に伴う時間の確保が課題。

発達の土台である「暮らし」を大切にした支援計画のもと、制度改正をさらに意識した健康の保持、排泄や食事などの基本的動作に関する支援を行った。実際の療育場面の参観や標準化された発達検査等を用いた客観的な指標をもとに、家族と成長を確認できる面接を重視した。家族への説明力が求められる。

大切にしている食育に関しては、光熱費、食材費高騰の影響で委託費は値上げとなつたが、保護者負担金は据え置いた。委託業者側の理由により調理は自園で行うことが望ましいと判断し、当園職員の管理栄養士、栄養教諭が協力して調理を行つた。

新型コロナウイルス感染症が5類となった今夏以降、インフルエンザやアデノ、RS等、ウィルスによる感染者が増えたが、感染症対策を継続し、職員の努力と家族のご協力によりこの5年間、開園し続けている。

(3) 保育所等訪問支援事業

今年度も、卒園児が就学した先の県立支援学校への支援を実施した。

(4) 子どもの発達支援コンシェルジュ

相談数：180件 相談に伴う研修や見学も積極的に受けた。

(5) 大分市巡回専門員派遣事業

月に1回、大分市内の保育園やこども園等に出向いた。

(6) 職員体制について

相談支援専門員は、1名を維持。

基本的な職員体制は常勤10名、非常勤5名を維持。前年に有期常勤だった1名を正規採用。コンシェルジュ事業を新しく受託し、7月から通所定員を増やすにあたり、質の高い非常勤職員の勤務時間数を増やして発達支援や相談の質は保たれるように対応した。年度末は、報酬改定等に伴う事務作業やコンシェルジュ対応に追われたが、共通理解をしながら、一人一人の意識、技術の向上に努めた。

2 放課後等ディサービス「なないろ」

児童福祉法に基づく障害児通所支援事業のうち放課後等ディサービスについては、平日放課後の学習支援・生活支援はもとより、土曜日や長期休暇には野外活動や工作創造活動、レクリエーション活動などを企画して、利用児童への療育支援を実施してきた。

令和5年度の1日当りの定員は昨年度と同じ30人（20人×1教室、10人×1教室）とし、同じ建物内の1階を20人教室、3階を10人教室として使用した。

幅広い学年の子どもたちが異学年の児童と関わる機会が増えたことにより、それぞれの子どもたちの特質や育ち（成長）の様子がより一層明確になってきた。また子どもたち自身にとっても、自分の成長や将来の目標等を相互に感じることができる貴重な場となっている。

特に5年度においては、保護者から家庭内での関わり方や学校との連携の仕方などについての相談が多く寄せられ、家庭全体に対する支援の必要性・重要性を痛感したところである。

令和5年度は前年に引き続き新型コロナの感染拡大が断続的に発生し、大分市内の小中学校では学級・学年閉鎖が何度も繰り返された年度であった。そのような状況の中、なないろにおいては児童や保護者の協力を仰ぎながら徹底した感染予防対策に取り組み、1日も休業することなく業務を運営することができたところである。

【令和5年度 利用児童数一覧表】（単位：人） （　）内は前年度実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実人数	47 (44)	44 (43)	45 (43)	44 (43)	45 (42)	42 (40)	44 (41)	43 (44)	41 (44)	42 (43)	43 (43)	43 (43)
延人数	581 (587)	593 (541)	609 (610)	604 (525)	541 (588)	516 (505)	511 (547)	513 (527)	508 (524)	514 (478)	503 (484)	543 (546)

実人数年間計 523人（513人） 延人数年間計 6,536人（6,462人）

【その他報告事項】

- ・施設内虐待防止委員会を開催（2月）
- ・職員の資質向上を図るため多様な研修を実施（通年）
- ・大分大学福祉健康科学部・心理コース2年生8名 実習受入れ（9～12月）
- ・大分大学福祉健康科学部・心理コース等学生アルバイト4名受入れ（1月～）
- ・大分県職員2名 NPO現場体験研修受入れ（8月）
- ・大分県立図書館との協働（通年）

3 おおいた青少年総合相談所

大分県子ども・若者総合相談センター/大分県ひきこもり地域支援センター

(1) 令和5年度相談件数の状況

コロナ禍の「5類」移行に伴い、次第に社会が活動的になり始める中、市町村の重層的支援体制への移行や準備が増加することなどを背景に、全体の相談件数(A～C総計)は、前年より14.5%の増加となった。相談状況については以下のとおりである。

【令和5年度大分県子ども・若者総合相談センター・大分県ひきこもり地域支援センターの相談状況】

ひきこもり地域支援センター・子ども若者総合相談センター								令和5年度累計	【3月末現在】
A	ひきこもり	不登校	仕事探し	進路相談	生活困窮	悩み相談	障害・病気	その他	小計
電話	605	203	129	6	0	161	474	34	1612
来所	218	89	35	0	0	44	18	5	409
訪問・同行	62	9	29	0	0	3	5	0	108
メール	89	80	80	0	0	1	9	6	265
小計	974	381	273	6	0	209	506	45	2,394
延べ人員	304	103	59	5	0	65	60	29	625
延べ人員	625		実人員	238					

関係機関連携 B					市町村支援 C				
電話	来所	メール	訪問	計	電話	来所	メール	訪問	計
692	85	775	210	1,762	658	21	718	461	1,858

社会参加支援 D (Aの内数)					訪問支援E (Aの内数)	左記以外 訪問	業務関連		
電話	来所	メール	訪問	計			電話	来所	メール
226	52	157	59	494	108	671	81	14	83
									178

A～C 総計	6,014
--------	-------

(2) 相談の状況と特徴（成果や課題を含む）

① 全相談件数について

- ・令和5年度のセンターへの直接対応相談件数(A欄)は2,394件と前年比113件の増加。
(令和4年度2,281件)
- ・直接対応相談件数(A欄)のうち「ひきこもり」が占める割合は40.7%であった。
- ・関係機関連携(B欄)や市町村支援(C欄)の延べ件数は3,620件で前年度比649件の増加。
(令和4年度2,971件)

② 各相談の特徴や分析

- ・関係機関連携や市町村支援が増加となった理由としては、「市町村域の相談窓口(市町村の対応)におけるひきこもり相談等への対応が増加し、後方支援やケース会議等への参加が増加したことが考えられる。

- ・市町村域での重層的支援体制整備事業の実施や準備は「地域住民の困りごとを包括的に受け止める」ことにつながっており、このことは当事者やそのご家族にすれば、大きな安心につながっていると考えられる。こうしたことを踏まえ、県域を担当する当センターとしては、市町村域をサポートするために、今後も以下のような機能が求められると考える。
 - ア) 「市町村域で対応する困難ケース等に対する協働支援」
 - イ) 「ケースに対する専門的なアセスメントやコーディネート」
 - ウ) 「地域資源の開発や確保」
- ・昨年度と同様に、緊急対応の求められたケースは主として「家庭内暴力」「金銭の搾取」「精神的な課題等による警察介入」などであった。医療や司法、警察との連携が必要とされるが、そういう出来事を未然に防ぐための方策も求められている。また、高齢者世帯にひきこもる（80-50と言われるような）方々の事例に関しては、市町村社会福祉協議会や地域包括支援センターとの連携も重要である。
- ・当センターに寄せられる相談をデータとして集積・分析していくために、「相談支援管理システム」を昨年度導入していただいた。データ分析を今後も行いながら、傾向や状況把握を行い、より効果的な支援方策の検討を行っていく。
- ・「このゆびとまれ」（Webによる相談窓口の広報や情報提供）については、想定を超える年間19,000以上のヒットがあった。ひきこもり状態にある方や困難を抱える若者等にとって、「相談する」ことのハードルは非常に高く、潜在的な方々が多くいることが予想されることから、今後も当サイトの充実を図るとともに、情報からの孤立防止策の充実を図っていきたい。
- ・今年度のトピックとしては、市町村教育委員会（SSWなど）との協働があげられる。分野によって共通言語は異なるが、まずは互いを認め合い、子どもたちやご家族のための支援方策、連携体制を構築していくきっかけとなった。子ども・若者総合相談センター機能の向上を次年度は重点のひとつに取り上げ、人材の確保や育成に向けて努めて行きたいと考えている。

③まとめ（成果や課題～子ども・若者総合相談、ひきこもり相談等を合わせて）

当事業を受託して6年が経過したが、大分県生活環境部私学振興・青少年課をはじめとする大分県の関係部・課のみなさまのご理解やご協力に深く感謝する。

センターの運営について深くご理解いただいていることが、現場における当事者利益の提供に大きく影響していることは言うまでもない。特に、私学振興・青少年課には毎月の定期協議、各市町村への巡回同行等、現場の実態に即したサポート等を機能的に実施いただき、当センターの大きな推進力、励みにもなっており、次年度以降においても引き続きお願いしたいと考えている。

大分県の機構改革に伴い、次年度から、新たな協働のしくみづくりを検討していくことになるが、官民の連携体制を維持しながら、当事者に届く支援の在り方を模索していきたいと考える。

また（複合的な課題を抱えながらひきこもり状態にある方々は特に）、暮らす地域（市町村）における「見守り機能やSOSを発信できる安心・安全なつながり」は孤立や孤独、またはそれに伴う多様な困りの重篤化を防ぐことにつながる。今後とも、市町村支援が早期発見・早期支援や社会参加に向けた動きと連続性を持てるよう努めていきたい。

児童アフターケアセンターおおいた「社会的養護自立支援事業」

(1) はじめに

平成30年にスタートした本事業も6年を経過した。事業開始当初に対応した実人数は、80名ほどであったが、令和5年度は、252名と大きく増加した。また、この間、施設等を離れる際に策定する「継続支援計画」を作成した児童は172名である。

この間、多くの若者が抱える問題や課題に向き合い、その人らしく社会生活を送るための支援を行ってきた。また、児童養護施設や里親、児童相談所等の関係機関や関係者との連携・協働することによって若者たちに寄り添うことで多くのことを学ぶ機会となった。

(2) 実績

①継続支援計画の作成

ア) 支援計画作成児童数

- | | |
|-----------------|-----|
| ・継続支援計画作成予定児童数 | 37名 |
| ・継続支援計画作成児童数 | 22名 |
| ・措置延長児童 | 11名 |
| ・令和5年度途中措置解除児童数 | 4名 |

イ) 継続支援計画作成に係る連絡・会議・施設や里親訪問等回数

- ・年間 435回

ウ) 継続支援計画作成児童に対する生活・就労状況確認のための訪問

令和元年度から令和4年度に継続支援計画を作成した児童に対して、生活並びに就労の状況について確認をするための連絡や訪問を実施した。

- ・令和元年度～令和4年度継続支援計画作成児童 135名

②生活費の支給

措置解除後も看護学校や専門学校等に通い、年度末の卒業まで児童養護施設や里親家庭、ファミリーホームにおいて継続的に生活をする児童に対しては、その間の生活費を支給することとされている。

- ・支給人数 4名
- ・支給総額 1,450,000円

③相談支援

ア) 退所を控えた児童に対する支援

児童養護施設や里親家庭において生活する高校生を対象としてCONE T(※注)メンバーとともにソーシャルスキルトレーニングを実施した。

(※注 おおいた子ども支援ネットによるケアリーバーによるピアサポート事業)

イ) 退所した者に対する支援

児童養護施設を退所または、里親家庭から委託解除となった児童に対し生活や就労等に係る相談対応をおこなった。

- 相談件数 2,935件
- 実人数 252名

○相談の内容

- | | | | |
|-------|--------|-------|------|
| ・生活相談 | 1,534件 | ・就労関連 | 768件 |
| ・金銭相談 | 204件 | ・その他 | 429件 |

○相談の方法

- | | | | |
|------|---------|-------|---------|
| ・電話 | 1, 119件 | ・訪問同行 | 1, 059件 |
| ・メール | 594件 | ・来所 | 163件 |

○法律相談

- ・毎月（第4金曜日）おおいた青少年総合相談所において（特定非営利活動法人おおいた子ども支援ネットによる）法律相談を実施した。
- ・相談件数 7件

○連携した機関や団体等

児童養護施設、里親、ファミリーホーム、児童養護施設協議会、里親会、ファミリーホーム協議会、児童家庭支援センター、フォスターング機関、児童相談所、大分県社会福祉協議会、大分市社会福祉協議会、大分市福祉事務所、大分県弁護士会、法テラス、大分県警察署、医療機関（小児科、精神心療内科）、障害者就業・生活支援センター、相談支援事業所、就労継続支援事業所、民間企業、県外アフターケア実施団体等

④職員の研修のため参加した研修等

- ・「児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業に係る合同研修会」
- ・講演会 演題 「リービングケアへの視座と視点」
- ・社会的養育施設職員等合同研修会
- ・社会的養育を考えるトップセミナー 等

⑤会議や連絡会への参加

職業指導員連絡会、家庭支援専門相談員連絡会、大分県里親会総会、ファミリーホーム連絡会、大分県児童養護施設協議会施設長会議等へ参加した。

（3）おわりに

令和6年度から「社会的養護自立支援拠点事業」がスタートする。事業の対象者は、社会的養育環境で生活したことのある者のみならず、過去に虐待経験がありながらも社会的養育につながらなかつた方々やさまざまな困難な状況の方々に広がる。また、交流の場や一時的な避難をするための「拠点」の設置が必要となる。これから出会う子どもや若者に対してこれまで同様に丁寧なアセスメントと関わりはもちろん「拠点」を通じた支援のスキルも求められる。

大分県の子どもや若者の社会参加に向けた一助となるよう職員で尽力していきたい。

4 青少年等自立支援就業チャレンジ事業（きつきプロジェクト）

（1）はじめに

令和5年5月8日以降に新型コロナの感染症法上の位置づけが「5類感染症」へと変更となった。そこで、令和5年度は、令和2年度から令和4年度の間、制限や規制の状況であった当該事業の農業体験における参加者数や実施内容について令和元年度の実施規模で実施することを目標とする旨を杵築市と協議し決定した。

（2）農業体験活動実績内容

・体験農場等 4か所

田畠修一牧場（乳牛）、日浦農園（いちご）、大分サンヨーフーズ（ゆず）、森農園（みかん）

・参加者数 児童 27名 引率者8名 合計35名

（3）新規就農希望者（令和6年3月末時点）

令和5年6月期から9月期までの間、農業に興味関心を持っているこどもたち4名と面会した。農業体験を通じて働くことの意義を感じることや農業が就職先の選択肢のひとつとなること、さらには、その選択が場合によっては、杵築市内の農業法人や経営者のもとで働くことに繋がることも期待されている。

①高校1年（男子）

農業体験活動をきっかけのひとつとなり、大分県内の農業系高校へ進学した。今後も杵築市での農業体験活動への参加の意向を持っている。

②中学3年（男子）

令和5年度、サンヨーフーズと森農園の農業体験活動に参加し、県内の農業科のある高校へ進学希望を持った。（令和6年4月入学）同じ施設出身の先輩の務めている農業法人への就職を希望している。

③高校2年（女子）

県内高校の農業経営科に在籍し、就職活動について本人の意向を聞き取る予定にしている。

④高校3年（男子）

大分県内の農業系農業高校に在籍している。令和6年4月からは進学し食物栄養科学部にて専門的な知識を学ぶ予定である。

（4）就農者（農業法人就職者）の状況

就職後、4年が経過した。その間、休むことなく真面目に働き、物覚えもよいと社長から評価も多い。令和5年度は、単独で任される仕事も増えてきている。特にベテランの職員とともに梅やゆずの品質や等級を見分ける作業に関わっている。また、ゆずの収穫期にはシルバー人材センターの方々の作業の取りまとめを務めることも増えてきた。責任ある業務を任されるようになっており、人間関係等の悩みも出てきている様子である。

（5）おわりに

令和5年度は、農業体験活動について令和元年度の事業規模や内容で実施することが出来た。また、こどもたちのニーズからは、農業体験にとどまらず、製造業や水産業等の選択肢を求める声もある。今後は、そうしたこどもたちの職業選択の拡大に向けた取り組みの可否も含めた検討が必要となってきている。

第9期

決算報告書

自：令和 5年 4月 1日

至：令和 6年 3月 31日

〒870-1124
大分県大分市旦野原823番地5

特定非営利活動法人おおいた子ども支援ネット

理事長 矢野 茂生

活動計算書

令和 5年 4月 1日 から令和 6年 3月 31日 まで

特定非営利活動法人おおいた子ども支援ネット
(単位:円)

科 目	金	額
I 経常収益		
1. 受取会費		
正会員受取会費	270,000	
賛助会員受取会費	11,000	281,000
2. 受取寄附金		
受取寄附金	8,411,628	8,411,628
3. 事業収益		
補助金等収益	254,327,375	254,327,375
4. その他収益		
受取利息	434	434
経常収益計		263,020,437
II 経常費用		
1. 事業費		
(1) 人件費		
給料手当	138,642,768	
臨時雇賃金	4,548,000	
賞与	14,760,530	
法定福利費	20,323,781	
通勤費	30,000	
福利厚生費	680,901	
人件費計	178,985,980	
(2) その他経費		
業務委託費	10,975,446	
諸謝金	3,488,000	
印刷製本費	1,468,526	
広告宣伝費	355,000	
旅費交通費	4,207,562	
車両費	5,462,726	
通信費	1,138,324	
消耗品費	3,198,291	
食材費	500,710	
修繕費	21,930	
水道光熱費	2,577,759	
地代家賃	8,796,048	
リース料	3,623,364	
生活支援費	1,467,554	
減価償却費	4,488,172	
保険料	1,404,630	
管理諸費	1,935,132	
租税公課	292,400	
研修費	697,643	
教育教材費	2,166,593	
支払手数料	284,832	
支払助成金	2,785,801	
支払寄附金	260,000	
支払利息	2,342,579	
会議費	138,384	
雑費	15,969	
その他経費計	64,093,375	
事業費計		243,079,355
2. 管理費		

科 目	金 額
(1) 人件費	
福利厚生費	246,972
人件費計	246,972
(2) その他経費	
旅費交通費	642,934
車両費	211,869
通信費	77,419
消耗品費	1,128,485
接待交際費	1,582,763
修繕費	228,000
水道光熱費	117,557
地代家賃	1,438,840
賃借料	223,080
保険料	409,454
管理諸費	1,446,390
租税公課	121,800
支払手数料	20,988
雑費	15,406
その他経費計	7,664,985
管理費計	7,911,957
経常費用計	250,991,312
当期経常増減額	12,029,125
III 経常外収益	
経常外収益計	0
IV 経常外費用	
経常外費用計	0
税引前当期正味財産増減額	12,029,125
当期正味財産増減額	12,029,125
前期繰越正味財産額	64,613,728
次期繰越正味財産額	76,642,853

貸借対照表

令和 6年 3月 31日 現在

特定非営利活動法人おおいた子ども支援ネット
(単位:円)

科 目	金	額
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金	55,572,683	
未収金	85,556	
流動資産合計		55,658,239
2. 固定資産		
(1) 有形固定資産		
建物	147,251,243	
什器備品	359,436	
土地	43,500,000	
有形固定資産計		191,110,679
(2) 無形固定資産		
無形固定資産計		0
(3) 投資その他の資産		
敷金	360,000	
投資その他の資産計		360,000
固定資産合計		191,470,679
資産合計		247,128,918
II 負債の部		
1. 流動負債		
未払費用	1,890,869	
短期借入金	1,534,291	
未払金	14,605,488	
仮受金	1,000,000	
預り金	667,876	
流動負債合計		19,698,524
2. 固定負債		
長期借入金	150,787,541	
固定負債合計		150,787,541
負債合計		170,486,065
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産	64,613,728	
当期正味財産増減額	12,029,125	
正味財産合計		76,642,853
負債及び正味財産合計		247,128,918

財産目録

令和 6年 3月 31日 現在

特定非営利活動法人おおいた子ども支援ネット
(単位:円)

科 目	金 額
I 資産の部	
1. 流動資産	
現金預金	55,572,683
未収金	85,556
流動資産合計	55,658,239
2. 固定資産	
(1) 有形固定資産	
建物	147,251,243
什器備品	359,436
土地	43,500,000
有形固定資産計	191,110,679
(2) 無形固定資産	
無形固定資産計	0
(3) 投資その他の資産	
敷金	360,000
投資その他の資産計	360,000
固定資産合計	191,470,679
資産合計	247,128,918
II 負債の部	
1. 流動負債	
未払費用	1,890,869
短期借入金	1,534,291
未払金	14,605,488
仮受金	1,000,000
預り金	667,876
流動負債合計	19,698,524
2. 固定負債	
長期借入金	150,787,541
固定負債合計	150,787,541
負債合計	170,486,065
正味財産	76,642,853